

第5号

誇りある国づくりをめざす北海道のオピニオン誌

北海道の息吹

平成29年6月

5

巻頭言 理事長 田下昌明	01
平成28年度 主な活動内容	02
写真で見る一年の主な活動	03-04
美しい日本の憲法をつくる道民の集い	05
憲法フォーラム～映画と講演の集い～	06
平成28年度 北海道土地改良支部総会・勉強会	06
教育講演会「子供は地域社会の宝、国の宝」	07
建国記念の日 奉祝道民の集い	07
平成29年度 活動方針・事業計画案	08
慰安婦パネル展	08
随感「制憲過程」を再考する 会長 中川義雄	09
博物館問題	10
コラム：記紀1300年の継承～10周年の覚悟～	11
コラム：元号について	11
【緊急提言】北海道が危ない!	12
日本会議入会案内	14

ご参加いただいた皆様、ご協賛いただいた企業・団体等の皆様、この場をかりてお礼申し上げます。詳しくは、次ページ「写真で見える一年の主な活動」、5～8P「活動報告」をご覧ください。

5月3日(火)
美しい日本の憲法をつくる道民の集い
会場：札幌かでの27・かでのホール
講師：石橋文登氏

6月12日(日)
平成28年度定期総会
会場：北海道建設会館

8月20日(土)
**日本会議北海道本部公開講座
[歴史人物講話]**
人種平等の世界を築いた日本の聖業(第1回)
「インドの独立の母・藤原機関とチャンドラ・ボース」
会場：札幌かでの27
講師：岡田幹彦氏

9月3日(土)・4日(日)
慰安婦パネル展
会場：旭川市「アッシュアトリウム」1階
以降、岩見沢市(10月7・8日)・札幌市豊平区(12月3日・4日)・札幌市北区(平成29年1月21日・22日)・札幌市白石区(2月18日・19日)・札幌市地下歩行空間=チカホ(3月28日・29日)にて順次開催

9月24日(土)
[憲法フォーラム]映画と講演の集い
不思議な国・日本
～米国人から見た憲法論議の不毛～
会場：札幌パークホテル・パークホール
講師：ケント・ギルバート氏

10月1日(土)
全国縦断キャバン隊を迎えて
「美しい日本の憲法をつくる道民の集い」
会場：札幌市教育文化会館
美しい日本の憲法をつくる国民の会
1000万人憲法改正賛同者拡大部長 藤井キャラバン
隊長からの問題提起
憲法関連DVDの上映

10月30日(日)
教育講演会
「子供は地域社会の宝、国の宝」
主催：(公社)新教育者連盟札幌支部
後援：日本会議北海道本部
会場：北農健保会館
講師：田下理事長

12月11日(日)
**日本会議北海道本部公開講座
[歴史人物講話]**
人種平等の世界を築いた日本の聖業(第2回)
「インドネシアの独立と聖将今村 均」
会場：札幌かでの27
講師：岡田幹彦氏

12月12日(月)
北海道博物館へ公開質問状・HP公開

12月17日(土)
日本会議北海道本部3区の集い
「改憲最前線。高木宏壽」
～これが自民党のなすべきこと～
会場：札幌弥彦神社
講師：高木宏壽氏(衆議院議員)

12月17日(土)
憲法改正を考える恵庭市民の集い
会場：恵庭市民会館中ホール
憲法九条と日本の安全保障
～「憲法護って、国滅ぶ」でいいのか～
講師：武谷専務理事

平成29年2月11日(土・祝)
建国記念の日奉祝道民の集い
会場：ロイトン札幌
第一部 オープニングセレモニー
第二部 記念講演
講師：細川珠生氏
第三部 バレード

国民ひとりひとりの覚悟を

「改めて」拉致「事件を想う」

日本会議北海道本部
理事長 田下 昌明



昭和12年旭川生まれ。北海道大学医学部卒。現在、医療法人敬生会豊岡中央病院会長。著書に「真っ当な日本人の育て方」(新潮選書)ほか多数。

私たちの同胞が北朝鮮の国家的犯罪によって拉致されてから、はや四十年が過ぎようとしています。日本会議会員の皆さんなら誰でも常にもその動向を気づかい、一日も早い全員の帰還を願っておられるでしょうが、我が国のメディアは何か大きな動きがあった時にしか報じなくなりました。

米国議会では、核ミサイル開発を続ける北朝鮮を、米国独自の金融制裁の対象とする「テロ支援国家」に再指定するよう国務省に求める超党派の法案を圧倒的賛成多数で可決しました。対北朝鮮で圧力強化を目指すトランプ政権の判断を後押しした形になります。

この法案を押し進めた中心人物は下院議員のブラッド・シャーマン氏であり、北朝鮮による日本人拉致問題が未だに解決されていないことから、今こそ北朝鮮のテロ行為に再び焦点を当てるべきだと訴えています。氏は当選十回以上の大ベテランですが、特に我

が国に優しいわけではありませぬ。「日本国憲法はアメリカがつくった」と公式に明言したジョー・バイデン元副大統領と同様、冷静に正論を吐いているだけです。たとえば、トランプ大統領が主張するように安全保障で日本にも相応の負担をさせるべきだという論など、シャーマン氏はトランプ大統領よりも以前から公式に主張しています。

これに対して我が国は、ずっと黙殺したままです。日本の国会では、米国のこうした不満や期待は不思議なほど議論になりませんが、我が国の防衛が日米同盟による米国の軍事力に大幅に依存している事実は明白であり、好むと好まざるとに関わらず、我が国の安全保障は米国の政策や思考を無視しては成り立たないのです。与党も野党も、シャーマン氏の主張に象徴される米国の不満や反発にどう応えていくのでしょうか。

さて、拉致事件の象徴とも言える横田めぐみさんは、十三歳で

さらわれてから三十九年の歳月が過ぎ去り、もう五十一歳になっています。そして北朝鮮はめぐみさん本人だけではなく、両親からも貴重な時間を奪いました。父親の滋さん、母親の早紀江さんも高齢となり、思うように話すことができなくなつて身体にも不調を訴えることが多くなつたと聞きます。安倍晋三という強力な指導者がいるうちに、必ず奪還しなければなりません。

安倍首相が「命がけでやる」と言っているのは拉致被害者と北方領土の双方の奪還です。かたや同胞、かたや領土ながら、共通していることがあります。それは、日本国の主権が侵されたまま、長年にわたつて放置されているという、国家として恥ずべき状態が続いているということです。

この事実に対して、もうそろそろ私たちがこれまで何をしてきたのか反省しなくてはなりません。安倍政権になってから、確かに国家としての覚悟は良くなりつつありますが、私たちひとり



ひとりの感覚では未だに他人事だと思つてはいないでしょうか。私たち日本国民は、国家意識において同盟国の下院議員に負けてはいないでしょうか。

今日も拉致被害者の家族の皆さんはどこかで講演や募金をし、訴えを続けていることでしょう。その風景に私たちは慣れすぎていくように思います。特に先の米国による北朝鮮のテロ国家再指定という報道などには敏感に反応し、次の行動へのきっかけになくしてはならないのです。



12月17日
憲法改正を考える恵庭市民の集い
会場:恵庭市民会館 講師:武谷専務理事



10月30日 教育講演会
会場:北農健保会館 講師:田下理事長 詳しくは7P参照



5月3日
美しい日本の憲法をつくる
道民の集い
会場:かでの27・かでのホール
講師:石橋文登氏
詳しくは5P参照



「安倍首相の決意」は本物と語る石橋氏 高まりを見せた「改憲機運」

【検証2】 明治政府が北海道を日本の領土に入れ
 明治以前の北海道は、日本ではなかったのでしょうか。
質問2
 「明治政府が北海道を日本の領土に入れ」とあるが、貴職の考える領土とは何処はどこに属していたのか。豊臣秀吉や徳川家康が蝦夷地統治を許容し、や直轄統治、松前藩の蝦夷地における権限拡充という歴史的事実に照らして回答を。
回答2 クリックすると内容が開閉します
 北海道の国際法上の位置付けについてですが、平成3年第122回臨時国会において、「我が国の固有の領土であって、江戸時代末から明治時代初めにかけて我が国に定められた際、北海道本島については全く問題とならず我が国の領土であることとされていると承知であり、現在その見解が踏襲されているものと理解しております。



12月12日
日本会議北海道本部ホームページ
博物館問題公開質問状掲載
詳しくは10P参照



憲法改正を訴えるプラカードや横断幕を抱えてパレード行進



オープニングセレモニーは、「愛国の歌姫」山口采希さんのミニライブ

H29.2月11日
建国記念の日奉祝道民の集い
会場:ロイトン札幌 講師:細川珠生氏
詳しくは7P参照



9月24日
【憲法フォーラム】映画と講演の集い
会場:札幌パークホテル・パークホール
講師:ケント・ギルバート氏
詳しくは6P参照



ジョークを交えたケント氏の講演に、会場からは何度も拍手が!



「日本女性の会北海道」の役員・理事との懇談

美しい日本の憲法をつくる 道民の集い(5月3日)

「今年は、大きな節目に」

冒頭、主催者を代表して田下昌明共同代表は、「憲法前文は、天災からも外敵からも国民を守らなくてもいいと言っているようなものだ。これでは青少年は育たない」などと挨拶しました。

第1部講演では、産経新聞ウエブ編集長、石橋文登氏(現政治部部長)が、「安倍政権の行方と憲法改正の展望」と題して講演。中国経済の危機的状況と南シナ海や東シナ海などで展開している、中国の軍事的野望などについて説明。「旧ソ連のアフガニスタン侵攻と同様の危機的状況がすぐ隣にあるのが現実だ」と述べました。

また、「憲法学者が集団的自衛権の行使容認は憲法違反と言っている」という一部の指摘について、「詳細を見れば

(彼らは)自衛隊が憲法9条2項に違反していると言っている。自衛隊が違憲なら、集団的自衛権も個別的自衛権も違憲になる。つまり彼らは逆に改憲しなければならぬ」と問題提起している「ことになると指摘。そのうえで「安倍首相は、自分が(党)総裁であるうちに、改憲を国民に問いたいと考えている。今年は大きな節目になる」と結論づけました。(2016.5.3配信の産経新聞電子版より一部引用)

映像を通し、高まる改憲意識

第2部では、「永遠のゼロ」の百田尚樹指揮による憲法改正ドキュメンタリー「世界は変わった日本の憲法は？」が上映されました。憲法が誕生した背景や経緯、米占領軍が1週間で制定した再現ドラマなど、現憲法が抱える

矛盾や改正を阻む壁などが参加者の心に深く残り、石橋氏の講演と相まってあらためて憲法改正への意識が高まりました。



第3部では、約150名により、会場の「かでる2・7」玄関から憲法改正を訴えるプラカードや横断幕を抱え、GWでにぎわう大通り西4丁目までパレードを行いました。



北海道神宮

宮司 吉田源彦

「憲法フォーラム」映画と講演の集い(9月24日)

日本国憲法は妥協の産物

「日本女性の会北海道」主催、日本会議北海道本部共催で、保守派の論客として知られるケント・ギルバート氏の講演が、「不思議な国・日本」米国人から見た憲法論議の「不毛」の演題で開催されました。

「江戸時代、日本の識字率は世界一で、鎖国したにもかかわらず、世界の情報を得ていた」。



「ところでいま、日本のことを『大国ではない』と思っている日本人がたくさんいる」。「戦争の反省をする時代は終わり、戦後の反省をする時代がきたと思う」。「現日本国憲法についての私の評価は『使えるけれど誇れるものではない』という、GHQ(連合国軍総司令部)との妥協の産物」。「GHQが憲法九条をつくったのは、日本弱体化が目的だ」。「平和憲法といわれるが効果を発揮せず、平和が守られてきたのは米軍と自衛隊がいたからにほかならない。日本人はもともと自信をもって、大国としての役割を果たす必要がある、国民は目をさます時が来た」等々。ジョークを交えつつ、時に辛辣なトークに会場からはたびたび大きな拍手が沸き起こりました。講演会終了後は、日本女性の会北海道のメンバーとの懇談が行われました。

「平成二十八年年度 土地改良支部総会」・勉強会の開催

事務局長 谷紘道

去る平成二十八年十二月五日、日本会議北海道本部土地改良支部(支部長 山田智当別土地改良区理事長)は、札幌市内のホテルで平成二十八年年度総会を開催した。総会には北海道本部会長中川義雄氏、同専務理事武谷洋三氏、日本会議常任委員渋谷正幸氏が来賓として出席された。

来賓挨拶に立たれた中川会長は「今、日本において一番大切なことは、日本人自ら日本という国を大切にすることを、日本を誇りに思える国にすることである。そのためにはきちっとした憲法議論をしていきたいというのが我々日本会議の願いである。土地改良区の皆さん方が我々の仲間になって憲法問題にもしっかりと取り組んでいただけることはありがたい」と土地改良支部の今後の活動に大きな期待を寄せられた。

総会では①平成二十八年年度活動状況、②平成二十九年年度事業方針案について審議が行われ、提案どおり決定した。平成二十九年年度においては支部会員の拡大を図ることとした。

総会に引き続き開催した「憲法問題に関する勉強会」では、憲法改正ダイジェスト版DVD「世界は変わった日本の憲法は？」を上映、武谷氏から「憲法改正問題の核心について」と題して貴重な講演をいただき、現行憲法が制定された背景、経緯、問題等について学ぶことができ、土地改良支部としては、まさに時宜を得た勉強会となった。

今、道内の水田農家では農業ビニールハウスでイネの育苗が始まり、五月に入ると農業用水を管理する各土地改良区では、古式に則り「通水式」を執り行い、「水神様」に一年の無事と秋の豊穡を祈願し、そして田植えが始まる。いよいよ今年も米作りが始まった。

山田土地改良支部長は「我が国の歴史、国柄、慣習を尊重し、国民性や伝統的価値観に根差した多彩な政治活動文化活動の展開を目指す日本会議の精神は、土地改良区の理念と多くの点で重なり合っている」と述べており、土地改良支部としては、今後一層、日本会議の発展に寄与して参りたい。

日本会議北海道本部 平成29年度の＜活動方針及び事業計画＞(案)

一.時局認識と活動方針

安倍首相が具体的な方針と提案を明示したことにより、本年度は「憲法改正」に向け「正念場」となる年度である。北朝鮮の核・ミサイルによる脅威が一段と現実味を帯び、中国の力による露骨な海洋覇権の拡大、さらには無差別テロの世界的拡散、大規模災害に伴う緊急事態突発の懸念…等々、わが国を取り巻く安全保障環境は、今やまことに厳しい「すぐそこにある危機」に直面している。

のみならず、国の平和と国民の安全は日本自らの手でこれを守るという「防衛」条項が欠落した現行憲法によって、戦後70年余の間に自主独立の気概や誇りが奪われ、国柄や日本人としてのアイデンティティーが徐々に失われていく「静かなる有事」にも晒されている。

しかしながら、憲法改正に対する道民の理解は未だ深まったとは言えず、世論のさらなる喚起、改憲気運の醸成に向け、一層の努力が強く求められている。

「憲法改正」はもはや現下の喫緊の命題だと言っている。

二.事業計画と具体的活動内容

1. 「美しい日本の憲法をつくる道民の会」の拡大発展を期し、多彩な憲法改正道民運動を展開する。
2. 道内主要拠点都市の「支部結成」に努め、「会員1,000名達成」目標に邁進する。
3. 組織拡大及び財政基盤確立を目指し、自民党道連及びその友好諸団体・各種団体との密接な連携を図る。
4. 保守系地方議員をターゲットとした「日本会議市町村議員連盟」の設立をめざす。
5. 「日本女性の会北海道」をバックアップし、会員の拡大・組織化を期す。
6. 「慰安婦パネル展」を引き続き継続開催し、道民の啓蒙・啓発活動に努める。

1万人を超えた来観者(慰安婦パネル展)

私共は戦時慰安婦に関して、市民に正しい知識を伝える目的で「史実に見る慰安婦」パネル展を実施して来ております。第1回は「正しい歴史を伝える会(本部・高松市)」様からパネルをお借りして26年6月に開催しました。この時パネルはロンドンで展示中で、開催期日までに受取れるかヤキモキしたものです。

同年8月には朝日新聞、11月には北海道新聞が長年の慰安婦報道を虚偽と認め読者に謝罪しました。これらの新しい情報を盛り込む必要もあり、「捏造慰安婦問題を糾す日本有志の会(東京)」の協力を得、オリジナルのパネル作成に取掛り、現在では独自物40枚で実施しております。

パネル展は札幌を中心に開催しておりますが、何と言っても適当な場所の確保が課題になります。本年3月には、札幌の駅前通り地下歩行空間(チカホ)で第18回目を迎えました。この時の3,300人を加え総来観者は1万人超に達しました。

これに先駆け昨年12月に北海道新聞が17回目取材し、やや批判的なニュアンスで報道しました。これが、ネットの「ヤフー・ニュース」にそのまま

転載され全国ニュースになりました。ここに投稿された3,000程のコメントを分析したところ、何と95%以上がパネル展への賛同・激励でした。中には多額の支援金のご送付までありました。日本人の本音を見た思いがし大いに勇気づけられました。

18回目の来観者には日本語の読める外国人も何人か居りました。欧州系からは歴史認識が違うとの声がある一方、台湾の方からは誠実な理解を頂きました。私共のパネル展は、事実をお示しし、それぞれに考え判断していただくことを基本にしております。善良な国民の広く深い理解を頂けるよう、これからも自信を持って努力して参る所存です。

実行委員会／伊藤昌勝 菅原勝明



教育講演会「子供は国の宝、地域社会の宝」(10月30日)

田下理事長は講演の中で、当時国会でも話題になったインターネット・ブログ「保育園落ちた、日本死ね、について触れました。以下は講演要旨です。こういう状況の中に、今の日本の母親が置かれています。「昨日見事に保育園落ちたわ」から「活躍できねーじゃないか」というところまで何がわかるかというと、この母親には「母性」がないということです。「母性」がある人からは、こういう発想は出てきません。将来もこの人は「母性」は発生しません。なぜかと言うと、「母性」が発生するのは、子供が生まれてから三歳までで、それ以降はもう「母性」は発生しないのです。ですからこの母親に育てられた子供は、心理的には『みなし子』です。今日わが国社会が健全な子育てを困難にしている大きな原因は、このブログの母親のような「発達障害母(又は未熟母)」と「虚弱父性」の蔓延です。それにストップをかけるには、親が日本の歴史・伝統・文化をしっかりと知って、「自信」と「誇り」を持ち、確固たる『育児方針』を持つこ

と。そして「私が日本人として生まれて良かったのだから、私も「日本人の親」になりたいという衝動にかられることです。私の持論ですが、子供は日本の社会のものです。何のため育てるかという、日本の歴史・文化・伝統をしっかりと未来に伝えてくれる日本人になってもらうためです。

新刊紹介

日本会議発行の月刊誌「日本の息吹」で、平成16年4月号より連載し、今年3月で終了した「子育て支援塾」(田下理事長執筆)が、単行本として明成社から近日刊行されます。
定価1800円(税別)



—建国記念の日奉祝道民の集い—(平成29年2月11日)

オープニングセレモニーでは、愛国の歌姫、として人気の山口采希さんのミニコンサートが行われました。祖父の影響で覚えたという軍歌や唱歌の歌声に会場は魅了されました。記念講演は、熊本藩主・細川忠興の末裔で、政治評論家の細川隆一郎氏を父に、細川隆元氏を大叔父にもつ、政治ジャーナリストの細川珠生さん。演題は「建国記念の日に、憲法の在り方を考える」。

細川氏は「社会保障やエネルギー政策の分野で、今さえよければいいという無責任な国民性を感じる。そのような精神性をつくり上げたのは現憲法だ」と指摘。その上で、「憲法改正の理由は、占領軍がつくったからと

いうことに尽きる。安倍政権でなければ改憲の実現は難しく、自分たちの国の憲法を自分たちがつくるという、当たり前のことを行うために急がなければならない」と語りました。

講演終了後、国旗を手に約200名が札幌雪祭りのにぎわう大通り公園に沿ってパレードを行いました。雪祭り会場で、スタッフが事前に国旗小旗を観光客に配布していたので、パレードをする我々を国旗を振って迎えてくれました。



「北海道博物館」は“えせアイヌ問題”の温床？

日本会議北海道本部 常務理事 福原克興（司法書士）

民 主義は完全な政体かと問われ明確な回答は持たないが、表現・言論の自由がその根幹であることに異論はない。しかし公的機関や施設におけるその自由度となると一考を要する問題だろう。平成28年5月27日、当会は北海道知事宛で北海道博物館(以下「同館」という。)に対する公開質問状を提出した。公開質問は数多の人に読まれることを想定し、公に向けて問い質すことを目的とするもの。正式回答は同年8月22日。内容は“はぐらかし”“すりかえ”に終始し、真摯なものと思えなかったが、当会は速やかにホームページ上にUPした(詳細は同HP上でご確認下さい)。

公 開質問の契機はその数ヶ月前。「何か変なんですよね…。同館を観覧したある市民の感想だ。何が“変”なのか？ その後の視察は、市井の素朴な疑問にこそ真理が宿ることを実感させるものとなった。“変”な正体とは、展示に潜むおおよそ博物館には不相応な屈折した史観と政治プロパガンダであったからだ。

紙 幅の関係から1例のみ取り上げる。例えばアイヌ問題について…。アイヌは先住民族か？ 常識は、その答えが考古学や人類学等の知見や研究成果にあることを教えるはずだが、回答は「国会決議」と「官房長官談話」とするのである。純粹のアイヌはもはや存在せずとの有力学説がある。他方、一定数の自称アイヌの人々が確かに存在している。問題は、この状況下、公的な同館が、ある“政治的概念”を根拠にこれを先住民族として堂々と展示し、嫌悪されるほどにアイヌへの礼賛を惜しまないそのありようだ。

国 連先住民族権利宣言(2007年)は言う。先住民族は植民地化、土地、領域、資源の奪取の結果、歴史的な不正義に苦しみ、他方で彼らには政治的地位や経済的、社会的、文化的な発展のあり方等に対する自己決定権、土地や資源の返還や賠償請求権、自治権等があるのだと。なぜ、かくも先住民族への拘り

が強いのか。もはや問題の本質は明らかであろう。アイヌ問題とは歴史や考古学、人類学の範疇を超え、巨大化し、政治化し、“えせ同和”にも似た問題に様相を変え、それに同館が一役買っているという話なのである。

博 物館は「資料収集・保存、調査研究、展示、教育普及といった活動を一体的に行う」、「実物資料を通じて人々の学習活動を支援する」、「歴史や科学博物館をはじめ美術館、動物園、水族館などを含む多種多様な施設である(文科省)。同館は平成27年「開拓記念館」と「アイヌ民族文化研究センター」を統合し開館、そのガイドブックには「道民が…誇りを確認する場」「知のネットワーク」「自然・歴史・文化の総合的研究機関」などとある。だが、その使命と展示実態は許容限度を超えるほどに乖離し、到底看過できるものではない。

当 会は、この問題を保守という立場で問うのではない。公的な同館は設置根拠法等に整合しなければならぬし、税金を原資とする以上、政治的・思想的中立性こそは最低の条件であるはずだからだ。従軍慰安婦という虚妄は教科書から消えたが“慰安婦像”に姿を変えなお燻り続けている。一時の他国への阿りや浅薄さ(河野官房長官談話)が今日に禍根を残した好例だが、現状の放置が青少年の見学者にどのような影響をもたらすか…。人種問題なるタブーに怯むことなく、同館のありようは、なお広く道民、国民に問われなければならない。

アイヌは、日本の先住民族です。「アイヌ」とは、アイヌ語で人間という意味です。アイヌ民族は、この北海道をはじめ、サハリン(樺太)、千島列島などを生活の舞台として、さまざまな文化をはぐくんできました。明治政府が北海道を日本の領土に入れ、開拓を進めるなかで、その生活や文化は大きな打撃を受けます。しかし人びとの歩みはとどまることなく、いまにつながっています。

(館内展示パネルの表示)

随感 「制憲過程」を再考する

日本会議北海道本部 会長 中川義雄

「世界の常識」は「日本の非常識」

日本国憲法が今年七十歳を迎えた。〈古希〉である。この間、ただの一度も条文の一箇所も改めることなく、後生大事に神棚に飾って信心にこれ努めてきた。まさに「古来、稀なり」で、この“知的鎖国”現象は「世界の奇観」と言っていだろう。ちなみに、同じ敗戦国のドイツは実に六十回改正し、再軍備(五十六年)や緊急事態条項の整備(六十八年)などは早々と条文に織り込み済みである。

国内外の様相が時代と共に大きく変貌し、様々な歪みや現実との乖離が生じて来るのは当たり前で、諸外国ではその都度改めることになんのためらいもない。これが「世界の常識」だとまずは知るべきである。

憲法学の泰斗・西修氏によれば、〈平和条項〉と〈国防条項〉に〈緊急事態条項〉の憲法三本柱をバランスよく規定することは、立憲国家の「世界基準」だと言う。この点ひとつを取っても今の日本の現状は“欠格国家”だと言われても仕方あるまい。

現行憲法は“米製憲法”だ

〈憲法〉は、国家・国民の根本規範であり、また〈国柄〉を映す鏡でもある。だが、現行憲法は「日本の、日本人による、日本人のための」自前の憲法ではない。いわば“米製憲法”だという点を、憲法論議を始める前提として、ここはよくよく再認識しておく必要がある。なぜなら、一国の憲法にとって「制憲史」、つまりその“出自”一憲法がどのような過程を経て誕生したのか—を知ることは、憲法の権威と信頼に関わるからだ。

本稿では「制憲過程」の実相はどうだったかに焦点を絞り、小論を述べたい。

よく知られているように、現行憲法の草案は連合国軍総司令部(GHQ)の絶対的権力の下、民政局の素人集団によって実質一週間でつくられた。

その企図は〈マッカーサー・ノート〉の第二項で明々白々だ。なんと書いてあるか—。

『国家の主権としての戦争は廃止される。日本は、紛争解決の手段としての戦争のみならず、自国の安全を維持する手段としての戦争も放棄する。日本は、その防衛と保護を、今や世界を動かしつつある崇高な理想に委ねる。日本が陸海空軍を保有することは、将来ともに許可されることがなく、国に交戦権を与えられることもない』。

驚くべきは、国家であれば必ず保有する固有の権利たる〈自衛権〉すら否定する傲慢な内容である。その露骨な表れが〈前文〉と〈第九条〉に他ならない。

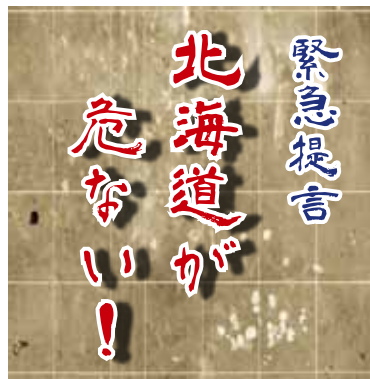
前文と九条二項はセットである

強調しておきたいのは、前文と第九条二項とをセットにして、「絶対平和」という非現実的、空想的な“共同幻想”を刷り込ませ、日本人の魂を奪い、牙を抜き、“精神の武装解除”を図った—「日本弱体化」政策の、ここが肝だったと言うことである。そして戦後の過度の反戦平和教育が「戦わない、争わない」ことを絶対の正義に祭り上げた結果、日本民族はいつしか「義を見てせざるは勇なきなり」に墮していった…。

その結果はどうだったか。「主権」は犯され(拉致)、「領土」が侵され(竹島・北方領土)、領海(尖閣)も侵犯され、中国や北朝鮮によって平和と安全が脅かされそうになっているにも拘わらず、憲法九条二項の呪縛、足かせによって、不法な侵略行為を武力(軍事力)で排除することができないままである。そこには日本人の誇りや矜持が微塵もない。

もはや中国や北朝鮮が前文にある「平和を愛する諸国(民)」で、韓国が「公正と信義に信頼」できる国かは、今や言わずもがなではないか。この期に及んでなお、「現憲法があったから戦後の日本は平和と独立を保てた」などと子供じみた絵空事を信ずる者は、「護憲信仰極まれり」と言うしかない。

道内各地では近年、広大な土地が中国資本や中国の影響がちらつく日本企業に買収されています。その実態が闇の中であることを、産経新聞本紙で「異聞 北の大地」として連載し、鋭く切り込んだのが、産経新聞社編集局編集委員・宮本雅史氏。その宮本氏の「バク(爆)買いされる領土 北の大地から南の島まで」と題した、「北海道」正論「友の会」第2回講演会が平成29年3月21日、札幌グランドホテルで開催されました。今、北海道で何が起きているのか。地元メディアの報道からは見えてこない講演に戦慄を覚えた方も多いと思います。日本会議北海道本部では、道民の方に広くこのことを知っていただきたく、講演要旨と「異聞 北の大地」の記事を、産経新聞社の了解を



えて一部転載し、緊急提言として、紹介します。

中国人を中心とした閉鎖的集落ができるのでは!?

日高平取町、豊糠地区。山間の集落がほぼ「村ごと」買収されたのは平成23年。買収したのは、業務用スーパーを全国にフランチャイズ展開するA社の子会社の農業生産法人。A社は中国の子会社があり、中国との関係が深いとされる。「買収後、中国の領事館ナンバーの茶色いバンが、豊糠地区内を走っているのを複数の住民が複数回見た」との証言もある。長年にわたり中国資本による道内での不動産買収を注視している前道議の小野寺秀氏(本機関誌第1号で、「日本の危機いかにして国土を守るべきか」を掲載)、こう推測する。「中国資本はこれまで建物や部屋を買っていたが、最近は集落単位で買っている。自己完結的に生活できるようなものを買おうとしているのではないかと推測する。」

トマム、サホロ、ニセコも中国に買収

占冠の星野リゾートトマム。中国の商業施設運営会社に買収さ

れたのは、平成28年秋。道庁関係者によると、トマム地域は水資源保全地域に指定されており、トマムの水源地も買収されたという。トマムを買収した会社の大株主は、上海の中国民営投資会社「複星集団」。トマムの隣のサホロリゾートも複星集団に買収され、一瞬のうちに日本が誇る2つのリゾート地が中国資本の手中に収まったことになる。ニセコでも、オーストラリアやニュージーランドからの観光客でにぎわうが、中国系が増えて、今では60%を占める。平成22年、ニセコの山田温泉ホテルが中国資本に買収された。前述の小野寺氏は、「中国が狙っているのは水源地や森林、不動産だけでなく、観光地も買収している。今後観光地の中国化が進み、利用するのは中国人がほとんどという事態になり、その場がチャイナタウン化するの、時間の問題だ」と危機感を強める。



こうした観光需要に伴い、接客のための外国人従業員も増加。占冠村では外国人居住者はここ2年で59人から120人(平成28年2月現在)と倍増し、人口の約1割を占める。国別で見ると、台湾人51人、韓国人28人、中国人22人。占冠村の中村村長は「星野リゾートトマムは外国人従業員が多く、トマム地区住民の4割を占める。何組かは、地元女性と結婚し、これからも増える可能性は高い」と話す。岸田外相は、平成28年4月、中国の王外相に、日本を訪れる中国人に発給するビザを緩和することを伝えた。今後、中国人観光客増加は火を見るより明らかだ。

揺れる自治体

中国人を含む外国人居住者が増えると何が問題なのか。それは、「常設型住民投票条例」だ。住民投票には、「非常設型住民投票」と「常設型住民投票」がある。「常設型住民投票」は、市町村が独自に制定でき、外国人にも投票権が保証される場合もあり、地方

記紀1300年の継承をめざして ～「北海道竹田研究会」設立10周年の覚悟～

この度、「北海道未来プロジェクト」メンバーと多くの協力者の支援のお陰で、古事記書籍を札幌市内の学校や図書館に寄贈したことで、札幌市より感謝状授与の栄に浴しましたので報告いたします。

『神話と国史を忘却した民族は、いずれ滅亡の道をたどる』—とは、竹田恒泰師が常に強調してやまないところ。その箴言(しんげん)を踏まえ、平成20年から「ふることふみ(古事記)」勉強会がスタートしました。

日本人の魂の根幹と民族精神の原郷に思いを致し、かつ大切な伝統文化の継承活動が今の義務教育には欠落していると捉え、開始以来早いもので9年が経過しました。

古事記編纂1300年をむかえた平成24年、ホテル客室に「聖書」や「仏教経典」が置かれているのに、日本の神話の書籍が置かれていないことに疑問を感じ、「北海道竹田研究会」は「古事記プロジェクト」をスタートさせました。

これまでも竹田研究会では、札幌を中心とした

26のホテルへ3691冊の古事記書籍配布の実績を積み重ねてきました。

そこで次のステージとして、平成27年より活動の幅を広げ、新たに「北海道未来プロジェクト」と銘打ち、神話に興味を抱いた時にいつでも借りられる環境整備を目指し、日本会議北海道本部の協力も得て中学校・高校の図書室に無償配布してきました。

そして本年、札幌市教育委員会を通じて札幌市立の中学校と高等学校の図書室、及び札幌市内の図書館にも古事記書籍を寄贈しました。

今回の感謝状授与は、長岡札幌市教育長からこうしたボランティア活動、並びに「古事記啓発講演活動」が通算55回を数え、来年には設立10周年を迎えるという地道な活動と継続の大切さを高く評価していただいたことによるものです。私達の活動が教育の現場に直接届いていく確かな手応えを実感しました。

北海道竹田研究会幹事長 原 芳易

元号について

芦原高穂
(旭川神社宮司)

昭和生まれの私にとって、今でも年号は昭和という語感に親近感を持つ。しかし、時間の経過は容赦ないのが現実。平成の時代になってはや二十九年が経過し、時の流れの速さにため息が出てしまう。

しかし、その元号(或いは年号)は、古く大化の改新のあった西暦六四五五年に遡り、爾来、古くは天災、事変、祥瑞、即位などによって改められてきたが、明治の時代になり、すでに中国歴代王朝がそうであったように、一帝二元を主張する声が強くなり、元勳岩倉具視により取りまとめられ、「明治」改元と共に「世一元の制」が明治天皇のご裁可をえて、「明治」改元詔書として交付された。

終戦の国難に際し、占領軍統治下でもこの制度は改められることはなく、戦後の風潮では西暦表記を主張する声も強く聞かれたが、わが日本人の矜持として、継承されてきた。そして昭和五十四年、この制度へのしかりとした法的根拠として、「元号法」が制定され、明治以来の伝統は正式な制度になったのである。残念ながら、昭和天皇崩御によ

り、天皇陛下踐祚と同時に改元が行われたが、テレビラジオなどの放送関係が以後西暦を用いるようになり、教育面でも歴史教科書なども西暦表記が多く用いられ、西暦が多方面で浸透する現状に、先人が示された歴史ある文化をここにきて枉げられつつあるのではないかと、懸念される。日々の出来事が積み重なり、これが人の記憶となり、そして集合し逐年で積み上げられて、やがて歴史となる。後年過去を思い起こすときのキーとなるものであり、それを西暦化すること、元号を通じて共感することでは、同胞として歴史を共有出来るか否かに関わってくる。

元号は「大化」以来、権力の有る無しにかかわらず、歴代天皇によって発布され、国民はそれをうやうやしく受け止め、共に歩んできた歴史もある、その事は取りも直さず、独立主権の象徴とも言える。

東アジア緊張の高まりは、現代日本人に対し日本人たる意識、もう一段掘り下げて心意気と云うものを糾している一面もある。

次の世紀に向けて我が国のあり方、枠組みの姿が問われているといつても過言ではないのではないかと。今を生きる私達が、失ってはならない、そして確実に子孫に伝えていかなければならない事をきっちり心に刻み、日々の暮らしの中で心掛けて行きたいものである。

外国人従業員増え 危惧されること

こうした観光需要に伴い、接客のための外国人従業員も増加。占冠村では外国人居住者はここ2年で59人から120人(平成28年2月現在)と倍増し、人口の約1割を占める。国別で見ると、台湾人51人、韓国人28人、中国人22人。占冠村の中村村長は「星野リゾートトマムは外国人従業員が多く、トマム地区住民の4割を占める。何組かは、地元女性と結婚し、これからも増える可能性は高い」と話す。岸田外相は、平成28年4月、中国の王外相に、日本を訪れる中国人に発給するビザを緩和することを伝えた。今後、中国人観光客増加は火を見るより明らかだ。

揺れる自治体

中国人を含む外国人居住者が増えると何が問題なのか。それは、「常設型住民投票条例」だ。住民投票には、「非常設型住民投票」と「常設型住民投票」がある。「常設型住民投票」は、市町村が独自に制定でき、外国人にも投票権が保証される場合もあり、地方

行政に直接参加できることとなる。前道議の小野寺氏は明かす。「アメリカ総領事館の職員から、『常設型住民投票条例が制定されると、外国人が自治体の首長のリコールなどができるようになる。それは選挙権を与えるくらいインパクトがあり、行政を牛耳ることができると。そのような地域に中国人がドッと入ってくると、中国の思いのままになる』と忠告された」と。北海道中部の住民男性はこう打ち明けた。「私の集落では、日本人と結婚した中国人が発言力を強め、われわれの意見に耳をかさないで強気で押してくる。もし、常設型住民投票条例が制定されたらと、想像するだけでも背筋が凍る」と。

北海道の森林買収は、東京ドーム400個分

海外資本による北海道の森林買収は平成27年12月現在、26市町村で計1878ヘクタール。道庁森林計画課は所有者の変動があるため、国別の統計は算出できないとしているが、ある道庁職員は、「中国資本が明らかに多いという印象は強い」と語る。

札幌にも中華街構想が

札幌狸小路商店街で、再開発計画が進んでいる。新ビルは地下3階、地上29階建て。地元タウン誌によると、4階から6階までは中国系店舗が入り、7階〜29階までは130戸の分譲マンションになる予定で、中国人が購入しそうだという。地元不動産関係者によると、札幌市内のビルに、道内のマンションなど不動産を買いあさっている中国系企業や、買収した不動産を管理する中国系企業が集中するケースが目立ってきているという。



外国人土地取得の法整備が急務

あるチャイナウオッチャーは、未確定な数字だと前置きしながら、「日本に住んでいる中国人は150万人以上、観光客は年間300万人以上、日本人妻は11〜12万人、中国人と日本人との間に生まれた子供は12〜13万人。中国は日本を狙っている」と前置きした後、「特に北海道には関心が集まり、積極的に進出計画を進めている。一部中国メディアの間では、このままでは、北海道は10年後、中国32番目の省になると予想されているほどだ」と語る。中国では外国政府や外国人に一片の土地も売られません。日本の大使館は、土地を扱うのではなく中国から借りています。その中国が新潟等で広大な領事館用地を買っており、大きな問題になっています。わが国では、外国人の不動産買収について、明確な法規が整備されていません。そうした中で、現在進行形で北海道の土地が中国資本に買収されている現実を見るにつけ、子や孫のためにも国家安全保障の観点からも、外国政府・外国資本による不動産買収の動きを規制する法整備を急がねばなりません。

「北海道『正論』友の会」入会案内

内憂外患の状況打開のため、産経新聞社では、これまで自由と民主主義を守る論壇「正論」で主張を展開してきました。今後とも伝統的な歴史観を尊重しながら、日本人の原点に立ち返り、日本再生に向けて真摯に考える必要があると考えます。そこで、平成28年11月、「北海道『正論』友の会」を設立しました。日本会議会員を含め趣旨に賛同いただける道民の方の入会を心からお願いいたします。

【入会案内】

年会費 15,000円
 会員特典 雑誌「正論」を毎月お届けします。年4回程度実施予定の講演会が無料。

詳しくは、「北海道『正論』友の会」事務局
 (産経新聞札幌支局)
 TEL:011-241-3341 FAX:011-241-3343
 メール:sapporo@sankei.co.jp

日本会議ってご存知でしたか?

平成9年に設立され、全国47地区に本部、226地区に支部ネットワークをもつ会員数約3万8000人の国民運動組織です。私たちは美しい日本を守り伝えるため「誇りある国づくり」を合い言葉に様々な活動を行ってきました。

■これまでの主な活動

皇室の伝統を守る国民運動推進、建国をお祝いする行事を開催。伝統に基づく国家理念を提唱した新憲法の提唱。尖閣諸島をはじめ我が領土領海を守るための署名請願運動。教育正常化や歴史教科書の編纂事業。終戦50年に際しての戦没者追悼行事や自衛隊PKO活動への支援等々。

～日本会議綱領～

- 一、我々は、悠久の歴史に育まれた伝統と文化を継承し、健全なる国民精神の興隆を期す。
- 一、我々は、国の栄光と自主独立を保持し、国民各自がその所を得る豊かで秩序ある社会の建設をめざす。
- 一、我々は、人と自然の調和をはかり、相互の文化を尊重する共存共栄の世界の実現に寄与する。

あなたも日本会議に入会しませんか!

日本会議北海道本部では、新規会員を募集しています。会員種別は、正会員1万円、女性会員5000円、支援会員3800円(全て年会費)です。ご入会いただくと、機関誌・月刊「日本の息吹」の送付をはじめ各種特典があります。入会ご希望の方は、振替用紙をお送りしますので、分室までご連絡ください。ホームページからも入会できます。ご不明な点などありましたらお問い合わせください。



日本会議北海道本部(事務所分室)

お問い合わせ 〒060-0061 札幌市中央区南1条西8丁目10番3 第28桂和ビル7階
 TEL:011-209-3022 FAX:011-209-3023
 ホームページ www.nipponkaigi-hokkaido.org

日本会議北海道本部

今こそ、「大和こころ」を取りもどす時が来た!

千歳市 有限会社 イチカワ北海食品

本社:千歳市豊里2丁目14-6
 代表取締役 市川 和良

※写真はイメージです



笑顔のために。

私たちは、愛情あふれる
人と人とのふれあいが
いちばんの治療と考えています。



医療法人 豊岡中央病院
会 豊岡中央病院

理事長 田下大海 院長 後藤英司

〒078-8237 北海道旭川市豊岡7条2丁目1番5号
Tel.0166-32-8181 Fax.0166-32-8192

診療科目 整形外科・内科・消化器内科・内分泌内科・糖尿病代謝内科
外科・大腸外科・肛門外科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・小児科
リハビリテーション科・歯科口腔外科・麻酔科(板谷 和美)

地下鉄南北線「南平岸」駅から、徒歩4分。季節を問わずいつでもお参りいただける、快適な屋内納骨堂です。

墓所新世代

納骨御仏壇

- Eタイプ 80万円
- Rタイプ(新登場) 85万円
- ハイグレードタイプ 185万円
- スペシャルタイプ 330万円

お申し込み・お問い合わせは

宗教法人 札幌宇光院
ご先祖の聖地 新しい墓所
札幌霊堂

代表 (011) 821-8086 FAX (011) 815-3002



札幌霊堂代表役員 久末 晃介

神道政治連盟北海道本部

「日本らしさ、それが私たちのテーマです。」

本部長 中村 憲由樹



株式会社 セリオむすめや

株式会社 花のむすめや

創業72年の信頼と実績・経済産業大臣許可事業者

代表取締役社長 三澤 聖一

本社 〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目5
本部 〒003-0012 札幌市白石区中央2条3丁目4-10
TEL(011)811-0093 FAX(011)811-0472
URL <http://www.musumeya.co.jp>

10 着場案内
(豊平区) むすめやホール平岸 ☎824-2141
(西区) むすめやホール西町 ☎661-1144
(厚別区) むすめやホール厚別 ☎891-1155
(手稲区) むすめやホールていね ☎684-4444
(南区) むすめやホールもなみ ☎573-1144

(北区) むすめやホールしのろ ☎774-0044
(白石区) むすめやホール白石 ☎814-1144
(東区) むすめやホール元町 ☎721-1144
(江別市) むすめやホール大麻 ☎387-1144
(中央区) 札幌中央斎場 ☎511-8844

元気からはじめます。

中道リース(株)

本社 / 〒060-8539

札幌市中央区北1条東3丁目3番地

☎(011)280-2266(代)

FAX(011)280-2727

代表取締役 関 寛

厚みがあって柔らか、上品なまるやかさ。

おさしみわかめ

おさしみわかめは、わかめにわさび醤油をつけ、
そのままいただく一品です。知る人ぞ知る逸品です。

—創業40年—
わかめ・昆布・ひじきなど海藻専門店

株式会社 光海藻

〒063-0032 札幌市西区西野2条5丁目4-7
TEL(011)663-7163(代) FAX(011)663-6181

☎0120-034303

営業時間:月~金9:00~19:00 / 土.09:00~17:00
定休 日・日曜・祝祭日



西警察署となり ※駐車場有り

[ご来店のお客様限定]わかめ1パック・わかめ料理レシピ(無料)プレゼント!

光海藻

検索

ホームページからのご注文も承っております